

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2813

発行者 長谷川 浩文

校歌に込められた思い

県北教育事務所長 長谷川 浩文

「張りきる胸に学帽に輝くしるし桐の花」これは、私が卒業した小学校の校歌の冒頭である。私はいわゆる奥会津で生まれ育ったが、奥会津地方も過疎化・少子化による学校の統廃合が進み、現在その卒業した小学校はなくなってしまった。また、歌詞にあるように、この校歌ができた頃は奥会津では桐の栽培が盛んであったと思われ、私が幼かった頃は、女の子が生まれると桐の苗を植えたり、桐下駄にする材料を丸く積みあげたものが下駄屋さんのそばにあたりしたが、今はなかなか見られない。ただ、初夏に咲く薄紫の桐の花は今も大変美しい。



さて、新型コロナウイルスに振り回された1学期。そんな中、県北地区の小・中・高校、そして特別支援学校を約50校を訪問して、校長先生はじめ先生方が、それぞれの立場で子どもたちのために全力を尽くしていらっしゃる姿を見ることができた。学習習慣などがしっかりと身に付いていない小学1年生が家庭で学習できたのか、臨時休業が明けて通学できる体力は付いたのか、中学校では不登校が増えるのではないかな。いろいろな心配をしながら教室をのぞくと、そこには子どもたちのマスク越しの楽しそうな声と笑顔（だと思う）。先生方の事前指導や再開後の指導のご苦労がこの笑顔につながっているのだと実感した。

しかし、この秋からの修学旅行や学習発表会など行事や各種大会の実施の可否、授業の進捗はどうなるのかなど、心配はまだまだ尽きない。県北教育事務所でも新任教職員の辞令交付式が行えず、校長先生から各学校で辞令を渡していただいたことから始まり、各種会議や研修の中止や延期、また、時間短縮など、例年とは違った運営を余儀なくされた。会議や研修などについては、これからもその充実と感染拡大防止の両立を図りながら対応を図っていきたい。

さて、各学校を訪問する中で、学校要覧や校長室で校歌の歌詞を目にすることが多い。今年はNHKで「エール」が放映されていることもあり、「古関裕而作曲」の校歌が話題になることもあった。古関さんは県内でも約100校、全国では約300校の校歌や応援歌を作曲したらしい。その中には、草野心平さんや野村俊夫さんが作詞した校歌もある。振り返ってみると私が卒業した高校の校歌も古関さんの作曲であった。古関さんが作曲した校歌が歌われる学校では、その直筆の楽譜を飾ったり、校歌を披露する昔の写真を掲示したりとその歴史を伝えていることも多かった。校歌を通して学校の歴史を振り返ることができた意味でも今回の放映の意義はあっただろう。もちろん、古関さんの作曲以外の校歌もどれもすばらしいものである。その地域の美しい山や川を折り込みながら、こんな子どもに育ててほしいという地域の方々や保護者の願いが校歌の歌詞には込められている。

自分が卒業した学校の校歌を振り返ってみると、小学校では1つ、中学校では中学2年生になる時に統合したため、2つの校歌を歌った。この統合された中学校もまた別の中学校と統合して校名が変わり、新しい校歌が歌われている。

そしてわれわれ教職員は、卒業した学校の校歌以外に、勤務した学校の校歌を歌える幸せがある。私は現在まで8校の中学校に勤務したが、校歌の他に応援歌や生徒会歌があった学校もあった。その8校のうち、統合等で4つの学校はすでになくなっていく。学校はなくなっても、その校歌の歌詞やメロディはしっかりと胸に刻まれている。昔の学校の校歌を口ずさむと、勤務したころの楽しかったことややらかしたこと、印象深い生徒や同僚の先生の顔が思い出される。

昨年度末から、新型コロナウイルス感染症対応のため、卒業式などが行われなかったり、式は行われても校歌が歌われなかったりしたことも多かっただろう。その地域や保護者の願いが込められ、今までたくさんの卒業生や教職員がそれぞれの思いを込めて歌った校歌が歌われないことは本当にさみしいことである。それぞれの学校で愛着ある校歌が声高らかに歌われる日が早く来ることを祈るばかりである。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

「学習指導要領解説 総則編」では「主体的・対話的で深い学び」を次のように整理しています。

「主体的な学び」

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び

「対話的な学び」

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通し、自己の考えを広げ深める学び

「深い学び」

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見だし解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び

「主体的・対話的で深い学び」とは、これまでの実践を否定し、新たな指導方法を取り入れなければならないということではありません。現在行っている授業を上記の視点で捉え直し、単元や題材のまともの中で指導内容を関連付け、これまでの学習活動の質を向上させることです。

その際、深い学びの鍵となるのが、「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせる」ということです。そのために教師は、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」が働くよう、「何に着目させるか(視点)」「どんなことが考えられるか(思考)」を発問や問い返しなどで働きかけ、「深い学び」の実現化を図ります。では、小学校国語科第4学年の物語教材をもとに、「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせる授業展開例について説明してみます。

「ごんぎつね」の5・6の場面です。

ごんは兵十と加助の会話を盗み聞き、「俺が栗や松茸を持って行ってやるのに、神様にお礼を言うんじゃあ、俺は引き合わない」と言います。ですが、ごんは「その明るる日も栗を持っていく」のです。これはなぜでしょう。

こうした教師の問いは、子どもにとって〈読んでいるようで気付かない視点〉です。教師の問いで、初めて気付かされる子もいます。そうした〈視点〉を得ると、子どもたちは「軽いつもりのいたずらが、兵十のおっかあを死なせちゃった。だから償わないといけない…」とか、「兵十のために自分がやったのに、神様のせいじゃ納得できない…」など、自分の考えをめぐらせます。まずは、こうした自分の考えをノートに整理することが大切です。

自分の考えをもつことができれば、次は「考えの交流」です。教師は子どもの考えを取りあげてつなぎ、話合いを深めていきます。その際、大事なことは、教師の問い返しや揺さぶりです。例えば、「兵十に認めて欲しいのなら、兵十に直接栗を渡せばよかったのにねえ」と、子どもたちに問い返しを試みます。きっと子どもたちは「自分の償いに気付いて欲しい」けれど、「気付かれてはいけない」ごんの葛藤する気持ちを探ってくれることでしょう。

最後は「まとめ・振り返り」です。もう一度、話し合ったことを振り返って、自分の考えをノートに整理することです。本時の学習で「何を学習したか、何が分かったか」自分の言葉で整理することが大切です。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「言葉による見方・考え方」を働かせて～

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、子どもが学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直ししたりして、言葉への自覚を高めること

【小学校第4学年「ごんぎつね」】

ごんは「おれが栗や松茸を持って行ってやるのに、神様にお礼じゃ引き合わない」と不満を言うけれど、「その明るる日も」栗を持って行った。おかしいな？

ちよっとした「うなぎのいたずら」で、まさか「兵十のおっかあ」は死ぬんだって…。ごんは腹のたけが「栗や松茸」をあげなければと思った。

兵十は加助に「うそだ。思うな。明日栗を見せよう」と言っているのを、ごんは聞いて、栗を届けようと思って、兵十はうそをつきになってしまうから。

「兵十の影ほしをぶみふみ行く」ほどごんは兵十に近づきたい。償っているのは「神様」じゃない、自分だと気付いて欲しい。

【学習課題】ごんはどうして「その明るる日も」栗をとどけたらう？

ごんは、その晩、「兵十に栗を持っていくべき」穴の中で考えたと思ふ。どんなことを考えていたか、ノートに書いてみよう。

「償わなければいけない」という気持ちがあるけれど、「神様」であらうが、気にしなくていいのに…

「自分だと認めて欲しい」という気持ちがあるけれど、兵十に栗を渡せばよかったのにねえ…

「償いのための栗だ」と、自分がしている「償い」も認めて欲しい気持ちもある。私なら自分がやってあげていいところを他人に取られたんじゃ、面白くない。

「自分が償っている」って気付いて欲しいけれど、兵十のおっかあを死なせちゃったって思っているから、謝りたいけれど謝りたくない、気持ちは分かんない。

【まとめ・振り返り・新たな学び】

話し合いで分かったこと、気付いたことをまとめる時間を確保しましょう。

ごんは、「償いに気付いて欲しい」けれど、「気付かれてはいけない」と悩んでいましたね。話し合ったことを振り返り、自分の考えをまとめよう。

「兵十のおっかあを死なせたのは、自分だ」と思っているごんは償いをした。謝っても謝りきれないでも、自分がした償いを、神様に知られるのは嫌なんだ。悩みながら、ごんは、「やっぱり兵十のために戻したい」という気持ちにはなりました。

「兵十のために戻したい」ごん。けれど、最後は、兵十に、ごんは撃たれてしまう。みなさんは、このラストの場面をどう考えますか？本当に分かり合えたといえるのかな？次の時間、みんなで、考えていきましょう。

なお、詳しくは、県北教育事務所オンライン講座「『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業の充実～子どもの『見方・考え方』を働かせた授業の展開例～」(HP)を御覧ください。

小学生に体を動かす楽しさを感じさせます！**～小学校体育専門アドバイザー派遣事業～**

令和2年度も、小学校体育専門アドバイザーが配置(1名)され、6月より派遣事業を行っております。この事業では、体育科の授業における先生方の指導のサポート(T2としての支援)・業間や昼休みにおける自由遊びの支援(プレーリーダーとしての支援)・放課後の特別クラブ等の活動支援などを中心に行っています。また、今回のアドバイザーは、集団行動で意識の高い体育大学でリーダーを務めていましたので、集団行動の指導をサポートすることも得意としています。

派遣した学校からは、大変好評を得ており、その感想の一部を紹介したいと思います。

- 授業者の意図を大切に子どもたちをサポートしていただきました。運動のお手本をていねいに示していただき、子どもたちも大変意欲的に授業に取り組みました。
- 短距離走では、速く走るポイントを教えていただきありがとうございます。最後まで全力で走る姿が見られました。集団行動では歩く姿が以前よりも美しくなり、動き出しや止まるタイミングが合うようになりました。学習後、子どもたちから「速く走れた」「いつもよりも腕を振って走れた」「みんながピタッと止まるのがうれしかった」などたくさんの方が声を寄せられました。
- 児童の動きの良かったところを見つけて一声かけていただいたので、普段体育で目立たない児童の意欲向上につながりました。
- 跳び箱運動でなぜ跳べないのか、どうすれば跳べるようになるかを段階を追って指導していただいたため子どもたちが納得して練習に取り組むことができました。

今後とも、児童に体を動かす楽しさを感じさせることができる専門アドバイザーを小学校へ派遣することで、「体を動かすことが好きな児童」を増やしていきたいと思っております。ぜひ御活用ください。

学校教育課(管理)

◆「不祥事根絶」「学校事故・教職員事故等の減少」に向けて◆**■不祥事根絶の鍵を握るのは**

今年度は、コロナウイルス感染拡大防止の観点により、例年、校長先生方を対象とした「服務倫理対策会議」を8月19日の学級編制等説明会の後に管理職を対象として実施させていただきました。その中のグループ協議では熱心に話し合いがなされており、日頃から各校で「不祥事根絶」「学校事故・教職員事故の減少」に向けて様々な取組が行われている様子が伝わってきました。

現時点(8月末日)での県北域内の懲戒処分は0件です。各校の取組が実を結んでいる証です。つまり、不祥事根絶の鍵を握るのは、各学校の教職員一人一人だということです。今後も不祥事を他人事と捉えず、不祥事が起きたらどうなるのかという危機意識を共有し、校長先生のリーダーシップのもと信頼される学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。

■交差点に気をつけて

昨年度の交通加害事故の原因は「前方確認不足」と「交差点での確認不足」でした。今年度も県北域内で交通加害事故が2件発生しております(8月末日現在)が、その原因も「交差点での確認不足」でした。秋口からは日没時刻が早まり、帰宅時間と日没時刻が重なるため交通事故が多発する時期です。また、太陽高度も低くなり視界が悪くなります。そのような時期だからこそ「交差点での左右確認等」を十分に行い、交差点での事故を無くしていきましょう。

また、積雪、凍結等の冬道に備え、冬タイヤの準備も早めをお願いします。

◆臨時的任用教職員(講師等)に採用可能な人材の情報提供について◆

現在、各種補充の講師等が不足しており、講師等に採用可能な人材を探しています。情報がある場合は、管理職から市町村教育委員会管理担当者へお知らせください。



地域でつながる家庭教育応援事業「第1回地域家庭教育推進県北ブロック会議」

6月16日(火)、福島市の福島県教育会館において、本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、各郡・市(町村)PTA連合会・地域代表・企業代表による「第1回地域家庭教育推進県北ブロック会議」を実施しました。

テーマ 「face to face ～自己肯定感を形成するためのコミュニケーションの在り方」
 座長 福島大学人間発達文化学類准教授 原野 明子 氏
 情報提供(1) 本宮市放課後子ども教室指導員 伊藤 豊子 氏
 情報提供(2) 福島市学童クラブ連絡協議会会長 山田 和江 氏
 意見発表・意見交換

第1回目の今回は、「face to face ～自己肯定感を形成するためのコミュニケーションの在り方」をテーマに、本宮市放課後子ども教室・福島市学童クラブ連絡協議会からそれぞれ情報提供をいただきました。新型コロナウイルスの感染防止のためにグループ協議は行わず、全体での意見発表・協議となりました。

構成員の方々は、それぞれの立場から考えるとともに、家庭への支援をどのように進めていけばよいかについて活発な意見交換を行いました。

**令和2年度****高校生によるビブリオバトル福島県大会中通り地区予選会**

9月5日(土)に県立図書館講堂にて行われた中通り地区予選会では、16名の高校生による書評合戦が行われました。ビブリオバトルでは、観戦者が「どの本が一番読みたいと思ったか」という基準で投票し、チャンプ本を決定します。発表者は、5分間という発表時間の中で、本のよさや心に響いた文章や内容など、本の魅力を表現豊かに紹介していました。高校生の発表に引き込まれながら、熱心に聞き入る観戦者の姿が印象的でした。

**【入賞者】**

チャンプ本(優勝)	県立須賀川桐陽高等学校	2年 七海 千夏 さん
準チャンプ本(準優勝)	県立白河旭高等学校	2年 東風谷朋美 さん
優秀賞	県立福島明成高等学校	1年 二瓶 愛華 さん
	県立福島西高等学校	2年 安藤 舞花 さん
	学校法人東稜学園福島東稜高等学校	1年 稲見 玲菜 さん
	学校法人東稜学園福島東稜高等学校	1年 渡辺 美音 さん